

# 平塚市市民活動推進委員会

## 平成28年度 第2回 議事録

日 時 平成28年7月13日（水）午後2時から午後4時15分まで  
場 所 ひらつか市民活動センター  
出席者 小中山委員長、棟保委員、上前委員、横田委員、坂田委員、吉川委員、北村委員、  
露木委員、事務局  
傍聴者 2名

### 1 提案型協働事業（市民提案型、行政提案型）の提案状況

平成29年度の提案型協働事業の提案状況及び、市民提案型協働事業新規提案一次審査結果の説明を行った。

#### 〔委員からの意見・質問等〕

- 〈委員〉 市民提案新規の団体は今までに茅ヶ崎で同じような事業をしていたのか。  
〈事務局〉 茅ヶ崎に拠点を持つ団体で同じような事業を茅ヶ崎市と協働で実施している。  
〈委員〉 そうなると、内容は茅ヶ崎と同じで、改めて平塚で実施するので新規提案か。  
〈事務局〉 平塚では初めて実施するので新規提案となる。  
〈委員〉 茅ヶ崎とのサイトとの混同はないのか。  
〈事務局〉 平塚市のサイトは別サイトとなる。茅ヶ崎で実施しているノウハウを使うということである。  
〈委員〉 他市で上手くいったものも、平塚市で実施する場合は新規提案の扱いか。  
〈事務局〉 平塚で初めて実施するなら新規提案である。  
〈委員〉 他市の事業の範囲が平塚まで拡大されるだけでも新規なのか。  
〈事務局〉 平塚市としては新たに契約するので新規となる。

### 2 市民提案型協働事業中間確認書

平成29年度実施の市民提案型協働事業新規提案1件の中間意見交換確認書、提案団体と担当課の意見交換の状況の説明を行った。

#### 〔委員からの意見・質問等〕

- 〈委員〉 一次審査採択だが中間確認書では実施しないとあるが、予算の関係なのか。  
〈事務局〉 一次審査では事業提案に向けた意見交換に進めるかどうかを判断する。協働事業審査会では事業提案に進めるべきと判断した。その後、提案団体と担当課の協議の中で、予算の関係で優先的にこの事業を実施できないという意見があり、提案団体も担当課の考えを聞いて提案しないという判断をしたということであった。  
〈委員〉 経費が課題だとあり、一方で市の負担が無ければできるとあるがどういうことか。  
〈事務局〉 過去に似たような事業を無料で実施するという団体があったことと、市では今年度予算がかなり減額されていて、実施したい事業が実施できていない。そういった中

で今回の提案を優先的に予算をかけて実施できないということであった。

〈委員〉 子育て支援は大切な分野で選ばれるまちになるために重要な施策である。予算はかかるが内訳を見ると取材人件費、サイト運用費などの継続的な費用は事業者からのバナー広告でまかなうことも期待的出来るので、初期構築費用を出してもそれ以上の価値がある事業ではないかと思う。

〈事務局〉 担当課も事業内容が悪いと言っているのではないが、現在も市でも情報発信は行っていて、それに加えて新たにサイトを構築して情報発信をしていくことが、他の事業と比較して優先的に実施すべきと判断できないということであった。

〈委員〉 提案団体としては予算が無いからできないということではないと聞いている。予算については減額することが可能だと提案している。提案を取り下げたのは、意見交換の場で担当課から提案は絶対実施できないという姿勢があったからで、どうやったら前向きに実施の検討をできるかに至らなかった。意見交換のチャンスもないのであれば提案を取り下げるしかなかったと聞いている。

〈委員〉 行政と提案団体の温度差を感じる。近隣市のことももっと知っていく姿勢が行政にも必要ではないか。

### 3 提案型協働事業の今後について

提案型協働事業の課題と対応策について説明を行った。

#### 〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉 創業セミナーに出席して、地方創生補助金の活用メニューには終活、外国籍労働者活用、防災などに予算がつくと聞いた。終活などは高齢者支援の団体など多くの市民活動団体に取り組んでいて、民間事業者がそういった団体と手を組みたいと考えている。民間事業者と市民活動のコーディネートも必要ではないか。

〈事務局〉 企業や大学など新たな主体のまちづくりの参画についてはさらに促進すべきで、市民活動との連携促進も今後進めていきたい。

〈委員〉 予算査定について、財政難であることは理解しているが、審査が通ってから査定するなら審査なんて必要ないという厳しい声も聞いている。審査会では事業を円滑に進めるためのアドバイス等も役割であり審査だけをしているわけではないが、やはり審査後の減額査定は提案意欲を削いでいる。

〈委員〉 財源確保に基金を検討とあるが、これは減額分を基金で充当することだと根本的解決にならないのではないかと思う。提案型協働事業の本来の目的を考えるべき。市民活動団体の専門性や先駆性が活かされて、1+1が3とか4となる相乗効果を生み出すのが目的。提案制度は協働を進めるうえでのワンランク上のステップとして活用されるべきだと思う。これまでの協働事業は協働のまちづくりの推進にはなっていると思うが、新たな提案だったり相乗効果という点ではまだそこまでいっていない気がする。

それから事務負担感については、県の基金21などの1000万円とか大きな金額の制度と比べて平塚の事業は金額が少ないが、資料が決して多いとは思わない。資

料を作る過程で団体が力をつけることにつながると思う。

〈委員長〉 今まで上手くいっていたのがここで上手くいなくなってきた。提案型協働事業の理念やプロセスについて根本的な見直しが必要なのかと思う。そういった点で重く受け止めるべきだと感じる。茅ヶ崎市で上手くいった事業が平塚だとなぜ出来ないのか。

〈事務局〉 基金の使い方についてはこれから詳細を検討していくが、協働事業については不足の充当ではなく協働事業の予算全体を基金で賄うことを目指したい。当然それは寄附を集めるというハードルがある。今の審査後に市の予算査定を受けるという課題が解決される。提案型協働事業については今年度、総括も含めて見直しを行っていきたいと考えている。提案型協働事業を始めた当初は市と市民との協働を進めていくモデル事業的に位置付けていたが、8年間事業を続けていくなかで提案型以外の協働も増えてきている。今後もモデル的な位置付けで行くのか、より団体の専門性などを活かした協働の位置づけとするのかなども検討していきたい。

〈委員〉 平成22年度から23年度に提案が増えた理由は何かあるか？

〈事務局〉 平成23年度から市民提案型がスタートし、自由に市民活動団体から提案が出来るようになったため増えた。

〈委員〉 企業も支援出来ることがあると思うが、中々企業側が市民活動を知る機会が無いのが課題。知る機会を増やしていくことが必要だと思う。

〈委員〉 審査会の委員に市の部長が3人も入っているのは他市にはない。他市でも市の職員が入ることはあるが、平塚は7人中3人と割合が多い。第3者の視点で審査をすることを考えるとメンバー構成を考え直してもいいのでは、他市では民生委員や自治会役員などが入ったり、10人以上の委員がいる例もある。多様な意見が出されて議論されることがいいと思う。

〈委員長〉 何年か進めてきて根本的に見直ししていく時期なのかもしれない。

〈委員〉 パートナーの見直しで企業や大学、地域団体の多様な主体の協働の仕組みとあるが、具体的に他市の事例があるか、又は市が考える形があるのか？

〈事務局〉 他市の事例でも提案型協働事業の対象に企業が入っている事例もある。考え方としてはまだ具体的にどういう形で仕組みを構築するかまで決めていないが、新しい総合計画にかかげる協働のまちづくり、多様な主体のまちづくりの参加を進めていくためには、市民活動団体だけと限定していくのではなく、企業や大学、地域など多様な主体が協働できる仕組みを検討している。企業の地域貢献などそれぞれの主体が実施する活動を結び付けていく、あるいは市民活動団体が市とだけでなく、企業や大学などとも一緒に協働するなど想定していきたい。

〈委員〉 新たに提案する団体が育成されていないとあるが、企業や大学など他の主体へも対象を拡げていくということなので広く進めて頂きたい。

〈委員〉 団体が協働事業に提案できなくなっているのは、団体の組織力の問題以外にも要因はあるだろうと思う。もう一つ、協働の方向性の無いサークルに近い団体にとっては非常にハードルが高い制度である。企業等とのパートナーシップについては、まずパートナーを組む以前の問題として、企業や市民活動がそれぞれどんな組織、活

動、事業をしているのかというのを理解する必要がある。企業にも営利ではあるが理念がある。企業が目指すもの、市民活動団体が目指すものを双方が理解しないと協働は難しい。市と市民活動との協働を始めたときも、行政の特徴、市民活動の特徴を理解することから始めた。お互いが何を求めているかを確認して提案することが重要だった。お金が出るから提案しようというのは本来の協働の目的ではないので、それぞれの理解、協働の目的を理解し合って進めていただきたい。

〈委員長〉 市民は市民で仲良しクラブになっていないか、市の中でも協働の理念がどれくらい浸透しているのか、未だに御上の視点になっていないか。いい機会なのでベーシックなところに立ち戻って考えていくべき時期なのかもしれない。

〈委員〉 企業が協力するには団体の信用性が重要。それは行政が信用を与えることも必要。子育てのサイトを作るよとなっても、信用があれば、例えば幼稚園の父母会や子ども服メーカーなどが支援するということが起こりうるのだと思う。逆に信用がなければ支援しない。マッチングの場面を与えるだけでなく、呼び水となる、担保となる情報を与えるなどが行政の役割になるのではないか。

〈委員〉 国の危機管理の政策で、南海トラフに面している所の社会資本整備補助金というのがあり、事業費の5分の1が補助される。平塚市での行政企画として、こういうことだったらこの補助金が使えろと考えて、市民活動で活用できないかといった考え方を持ってほしい。

〈委員長〉 なぜ、防災の事業が協働事業で提案されないか疑問に思っていた。

〈事務局〉 過去に、防災の事業も実施している。今もその事業から連携が続いている事例がある。しかし、最近は新たに防災分野の提案がでていない。

〈委員長〉 市民活動センターの重要な機能として、コーディネート機能があった。それをもう少し強調してもいいのでは。

#### 4 ひらつか市民活動ファンドについて

平成29年度助成から新設する「組織基盤整備コース」について説明を行った。

##### 【委員からの意見・質問等】

〈委員〉 ファンドの運営委員さんからはどんな意見が出されたか？

〈事務局〉 組織基盤の整備に関しては助成金を渡すだけでは効果が薄いので、助成後に効果を高めるための助言を行う伴走支援が必要だという意見を頂いた。それから、団体が組織基盤の課題について自ら認識し、その解決策を考えることはハードルが高いという指摘を頂いた。この点については、事前の相談を申請フローを使って支援していく。

〈委員〉 過去にファンドの助成を制限回数まで受けた団体も可能となると、10年活動している団体でも対象となるということか。

〈事務局〉 長くやっているからこそ組織基盤に課題を抱える団体もいると想定している。実際に、次世代リーダーの育成が出来ずに解散した団体が近年出てきている。長く活動している団体でもきちんと組織基盤の課題を解決していきたいという団体も対象と

している。

- 〈委員〉 団体を立ち上げたばかりの団体では財源や情報発信に課題を抱えることは想像しやすいが、ある程度経験年数がある団体では課題が異なってくるが、そういった団体も含めて総合的に判断して提案できるように門戸を広げているのか。
- 〈事務局〉 年数によって対象を制限はしない。何が課題で活動が発展しないのか、停滞しているのか、それを解決するために必要な基盤整備はなんなのかを分析して活用していただく。例えばただホームページを作りたいから申請するのではなく、ホームページを作って情報発信することで自分たちの課題がどう解決されるかを整理していただく。例えば寄附を集めるとか人材を集めるためにホームページを作るなどなら対象となる。
- 〈委員〉 この助成の成果は1，2年ではなく3～5年といった期間で確認されていくと思うが、それは誰が確認していくのか。ファンドの運営委員会か。
- 〈事務局〉 短期的な成果、長期的な成果があると思う。例えば、短期的なアウトプットとして人材育成の研修を行って人材の育成が進んだ、そして長期的なアウトカムとしてその人材がリーダーとして育ったといったことが想定される。短期的な成果だけでないというのは委員のおっしゃるとおりであるので、それは事務局の方で継続的に確認していきたい。
- 〈委員長〉 自己評価を報告する機会はあるか。
- 〈事務局〉 単年度の助成なので年度毎にどんな事業を実施したという成果は報告していただく。長期的には継続的に確認が必要となる。分かりやすいのは、協働事業に進んだとか企業と協働して事業を拡大したとなる。

## 5 ひらつか市民活動センターの今後のあり方について

センター協働運営事業と崇善公民館との合築移転の進捗状況について説明を行った。

### 〔委員からの意見・質問等〕

- 〈委員〉 民営化は市の事業を協働するのかスタッフも含めた包括的民営化か。
- 〈事務局〉 最終的には完全民営化を目指して、3年間は協働で運営する。
- 〈委員〉 そのロードマップは示されているのか。
- 〈事務局〉 意見交換会でも3年間で段階的に民営化となることを示している。
- 〈委員〉 公民館に入ると所管は協働推進課から変わるか。
- 〈事務局〉 合築後では、公民館が管理する建物中に、市民活動センター機能が入り、施設全体管理と公民館機能は公民館所管、市民活動センター機能は協働推進課が所管する。
- 〈委員〉 公民館の運営委員会がレイアウト希望を出すという事だが、そことの関係はどうなっているのか、決定権を持っているのか。
- 〈事務局〉 公民館運営委員会は既存の組織でそこから自主的に希望レイアウトを出すとなった。全て要望に応えることを前提になってはいない。
- 〈委員〉 会議室などの優先予約などはどうなっているか。
- 〈事務局〉 レイアウトが決まっていないので詳細は決まっていないが、行政内の検討の中では、

施設の中のこの部屋は市民活動センターの利用者が優先予約できて、あちらの部屋は公民館利用団体が優先予約できるという運用を考えている。優先予約期間が終われば双方共有するイメージでいる。

- 〈委員〉 施設の性格から中央公民館に市民活動センターがはいるというのは検討したのか。
- 〈事務局〉 中央公民館は建替えの予定が無いので検討していない。元々の計画として見附台地区の再開発において市民センターも含めて複合施設を整備する予定であったが、そちらが進まない中で、老朽化が著しい崇善公民館の建替えを先行整備することとなり、費用面や効率性などを考慮して市民活動センターとの合築で整備することとした。
- 〈委員〉 社会教育施設に入るとなると理念の相互が必ずある中で、きちんと整理が必要。
- 〈委員長〉 今までの経緯からいくと、見附町の計画から始まったのだろう。
- 〈事務局〉 社会教育施設である公民館と市民活動推進のための市民活動センターが一緒になれるのかという議論は団体向けの説明会でもあったし、公民館の利用者からも同様の意見が出ている。公民館利用団体も市民活動団体も地域性があるかテーマ性があるかの違いなどあるが、市民による活動であり似たような部分もある。今まで市民活動と地域の団体との連携事例もあり、むしろこれから地域と市民活動が連携することは地域課題解決に必要になってくるので、崇善公民館の合築施設での連携がモデルとなって他の地域にも広がっていくことを期待したい。
- 〈委員〉 連携がダメだということではなく、船の船頭が多くなるとは逆に難しくなるのではと心配している。理念を相互に理解していくことが大事。
- 〈事務局〉 双方の団体に理解してもらえるように慎重に進めていきたい。

## 6 コミュニティ活動の今後の支援と基金の新設について

新総合計画に基づくコミュニティ活動支援の今後の展開と基金の新設について説明を行った。

### 〔委員からの意見・質問等〕

- 〈委員〉 寄付の財源には市からの支出は見込まないのか。
- 〈事務局〉 まずは、市民や企業からの寄附を中心に集めていく。
- 〈委員〉 資料の最終ページのビジョンでは寄附者には市が含まれていないが、地域課題の解決では市が含まれている。
- 〈事務局〉 この資料では、地域課題の解決を多様な主体が実施することをイメージしていて、基金の活用については、市以外の市民や団体、企業、大学を支援していくことで多様な主体による活動が活発になっていくことをイメージしている。市は当然地域課題を解決する主体に含まれている。
- 〈委員〉 基金を育てていく中で行政も関わっていくこと、加わる必要があるのでは。
- 〈事務局〉 基金のPRや自販機、古本などの寄附については市が実施していく。
- 〈委員〉 市から基金に支出する気はないのか、見当の余地があるのか。
- 〈事務局〉 協働推進課が持っている既存の事業予算を基金へ移行できないかと考えているが、現時点では庁内の調整も含めて十分に検討できていない。担当課の希望としては市

も支出するということが出来ればと考えている。委員からご意見を頂いたことを庁内にも伝えていきたい。

〈委員〉 他市で行われているような財団とか民間の運用ではなく市の直営なのか。概ねいつ頃実施していく予定か。

〈事務局〉 直営で運営し、来年度の設立を目指したいと考えている。

〈委員〉 資料の中でコミュニティの定義に、市民活動団体、自治会、その他の団体と書いているが、企業も明記していいのでは。行政の役割は全体をやることだと説明もあったが、これをやるのは大変だと思う。これまでと違う制度で実施していくということだからきちんと宣言しておいた方がいい。将来的に公民館での地域づくりなどにも繋がっていけばいいと思う。

〈事務局〉 このビジョンはまだ庁内でも調整ができていない段階での担当課の希望として出している。この段階で早めに市民活動推進委員会でも議論を頂きたいということで説明している。全市的な課題の解決、例えば子育て支援とか、シティープロモーションとか、ベルマーレの競技場の改修とかそういった課題に対して、クラウドファンディングという流れができるのは大事なことかと思う。来年度実施は希望だが、まだこれから詰めないといけない段階であるので次回の議論でまた進めたい。

〈委員〉 平塚市のふるさと納税はどういう状況か。

〈事務局〉 いわゆる他市町村のような返礼品を用意していないので、純粋な寄附の気持ちでの寄附だけなので、額としては多くないと思う。

〈委員〉 FAVO という地域型クラウドファンディングがあるが、東京横浜だと 1000 万円とか集まるが、地域だと大きな額は集まらないので、クラウドファンディングにこだわらないほうがいいのでは。

〈事務局〉 この基金で考えるクラウドファンディングとはクラウドの本来の意味である「群衆」からの資金調達という意味合いで、ネットでの寄附調達という意味合いではない。ただ、市がやると言ったからといって簡単に寄附は集まらないというのはその通りであるので人海戦術というか、地元企業や市民の方の元へ回って説明して寄付をお願いしていくことで、基金のイメージ、目的を伝えて、多くの方から寄附を集めるための PR を市でやっていき、その寄附をしっかり活用してまた次の寄附に繋げたい。

## 7 その他

会議日程の変更について説明した。

### 〔委員からの意見・質問等〕

特になし。

## 閉会